



医療と福祉を考える情報交換会

歩みの会通信

発行日
令和4年2月20日

第4号

歩みの会事務局 藤沢市辻堂太平台1-3-1 坂本眼科湘南クリニック内 発行人 会長 坂本則敏

会長 坂本則敏

明けましておめでとうございます。

会員の皆様に於かれましては日頃より医療と福祉を考える一般団体「歩みの会」のご尽力、ご支援に深謝申し上げます。

令和4年に入り諸外国同様にコロナの新変異株オミクロン株が大多数を占めており、第6波による特別措置が施行されようとしており、総会・例会・幹事会など会食を伴う集会は不可能です。会員の皆様には第4回会報を会報委員会よりお送り致します。



病は気から



川上 彰久

皆様のお蔭様をもちまして、創業137年を迎えることが出来ました「さんこうどう」の川上です。「さんこうどう」をご存じない方もいらっしゃると思いますが、印刷を中心にデザイン・看板・幟旗・ホームページ作成など、皆様の情報発信のお手伝いをさせていただいている会社です。

なかなか収束の兆しも見えないコロナ禍の中、皆様いかがお過ごしでしょうか。

坂本会長から「寄稿せよ」というご命令を受けまして、記念すべき「歩みの会通信」第1号で、太田先生が書かれていた「コロナストレス」から実際に体調不良になってしまった経験をお話しさせていただきました。

弊社も近年はイベント関連の、ポスター・デザイン・印刷やチラシなどのお仕事の割合が多くなっておりました。しかしながら昨年以来イベントが全て中止となり見事に売り上げも落ちてしましました。それに加えて私が関わらせていただいている様々な会で会合（懇親会）を開催することが出来ませんでした。会費をお支払いいただいている会員の皆様のことを考えますと、忸怩たる思いでいっぱいになりました。他にもいろいろな心配ごとが重なり、つい先日胃腸の調子が極端に悪くなりました。

そのような中、家内を病院に送って行った時に「ダメもとで受診できるか聞いてみよう」と総合受付で聞いてみたら、消化器内科を受診させていただくことが出来ました。先生の触診で「ちょっと気になることがあるのでエコー検査しましょう」と言われエコー検査をしていただきました。先生に呼ばれるまで10分くらいだったでしょうか？頭の中は「手術かな？がんだったら？」などと悪い方へ悪い方へ考えが行ってしまいました。診察の名前を呼ばれた時も「先生のトーンが暗いな、やばいのかな？」と思いました。診断結果は「特に心配していた異常は見られない。強いストレスがかかって胃腸の動きが極端に悪くなったのでしょう」と言うことでした。薬も処方されなかったのですが、全くなかつた食欲も急に出てきました。太田先生も書かれていた「病は気から」は本当なんだと実感しました。

幸いなことに「歩みの会」には素晴らしい医師の方がたくさん会員で在籍されているので、いろいろなアドバイスをいただき元気に過ごしていきたいと思います。これからはより「笑顔」で「いきあたりバッちり」の精神で過ごしていきたいと思います。皆様もくれぐれもご自愛ください。



相続税 あなたは大丈夫ですか！

林 雄一郎

私は藤沢駅北口のさいか屋の向いで公認会計士・税理士事務所を開設しております。1989(平成1)年にこの業界に足を踏み入れてから、早や33年以上が経過しました。

私が携わっている仕事はいくつかの分野に分けられます。主なものは次の通りです。

1. 法人や個人の決算・税務申告・税務調査立会
2. 法人の会計監査
3. 合併や買収の財務・税務デューデリジェンスや組織再編税務などのコンサルティング
4. 個人の相続税・贈与税に関する株式や土地等の評価・税務申告・税務調査立会

この中で、今回は4の相続税について、これまでの経験と業界でよく問題点として指摘されていることをフィクションを交えてドラマ形式でお届けしたいと思います。少しでも皆様のご参考になれば幸いです。

【登場人物】



被相続人
藤沢太郎
2020年2月20日死亡



相続人
藤沢花子
(太郎の妻)



相続人
藤沢遊太
(太郎の長男)



相続人
辻堂美江
(太郎の長女)



国税調査官
A

《亡くなった藤沢太郎の自宅にて》

国税調査官A：本日はお忙しいところ、藤沢太郎さんの相続税の調査にご協力いただきありがとうございます。太郎さんの税務申告の提出期限は2020年12月20日でしたが、しっかり期限内の申告がされていました。これからポイントを絞って、お話を聞かせください。花子さんは太郎さんとともにこの家にお住まいでしたが、遊太さんと美江さんはそれぞれ数年前にご結婚されて、別に所帯を持たれておりますね。

花子・遊太・美江：そうです。

国税調査官A：そうしますと、花子さん以外のお二人は太郎さんとは別住まいということになりますね。お願いがあります。この家にある印鑑をすべてここに持ってきてください。

花子：わかりました。

《花子が席を立って、印鑑を取りに行く。そして、戻ってきて、印鑑を国税調査官Aの席の前に置いた》

国税調査官A：花子さん。この紙にすべての印鑑を押していただけますか。

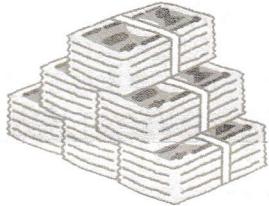
《花子が印鑑を順に押していく》

国税調査官A：ありがとうございました。銀行での事前調査で太郎さん、花子さん、遊太さん、美江さん名義の預金口座の銀行印の印影をすべて調べてきました。こちらがその一覧です。お見受けしますに、湘南銀行の遊太さん名義の2千万円の定期預金と美江さん名義の2千万円の定期預金の銀行印の印影は、この家で管理されている印影と



一致していますね。これらの預金は今回の相続税の申告書の一覧には入っておりませんが、太郎さんがお二人のために積み立てて管理していたものではありませんか。お二人のご年齢と年収ではこれだけの金額を貯めることはできないと考えますがいかがでしょうか。

遊太：父が生前に、この定期預金はお前たちのために貯めてあるから私が亡くなったとき



には自由に使ってよいといわれていたものです。名義は父のものではないので、今回の相続には関係ないと思いますが…。

国税調査官A：これは名義預金と言って、名義は太郎さんではありませんが、管理を太郎さんが行なっており、実質的に太郎さんが所有していたものと考えられ、相続財産に含まれます。また、花子さん名義で作られている湘南銀行の預金が普通預金と定期預金を合わせて5千万円あります。花子さんは専業主婦でいらっしゃいましたね。ご両親の過去の相続税の申告書を拝見しますと花子さんが相続された財産はいわゆるハンコ代の2百万円だけです。この5千万円は、太郎さんから渡されていた資金を貯めたものではありませんか。こちらも申告書には載っていませんが、名義預金に当たると思われます。

花子：これは私が生活費の中から長年に亘って、いざという時のためにコツコツと貯めてきたものです。それでも、名義預金という扱いになるのですね…。

国税調査官A：話は変わりますが、皆さんの預金を調べたところ、2013年までの間に太郎さんの預金から花子さんの住菱銀行の預金へ10回合計で3千万円が振り込まれています。



花子：これは私が生活費の中から長年に亘って、いざという時のためにコツコツと貯めてきたものです。それでも、名義預金という扱いになるのですね…。

国税調査官A：話は変わりますが、皆さんの預金を調べたところ、2013年までの間に太郎さんの預金から花子さんの住菱銀行の預金へ10回合計で3千万円が振り込まれています。また、同じく遊太さんの住菱銀行の預金へ7回合計で2千万円、美江さんの住菱銀行の預金へ3回合計で1千万円が振り込まれています。皆さん贈与税の申告はされていませんね。

花子・遊太・美江：していません。

遊太：贈与税に関する時効は5年と聞いています。これらに関してはすでに時効が成立しているではありませんか。

国税調査官A：贈与税の申告をされなかったということは、贈与者である太郎さんも、受贈者である皆さんも、贈与ではないとの認識があったということですよね。贈与であれば申告をする必要があったはずです。贈与ではなく、太郎さんから皆さんへお金が動いたということは、太郎さんが皆さんに将来返金をしてもらうつもりであったということになりますので、太郎さんにとっては皆さんへの貸付であり、合計6千万の貸付金という相続財産が申告書から漏れてしまっていたということになります。

以上、全てを合わせますと相続財産の申告漏れが1億5千万円ありますので、修正申告をお願いします。



《花子、遊太、美江みな項垂れて、言葉もなし》

皆さん！名義預金と資金の移動には気を付けてくださいね！

処方せんに「ぶどう酒」と書く粹な医者

稻垣 雅彦

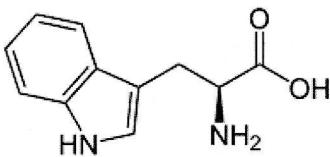
実はワイン（ブドウ酒）は日本薬局方に掲載されている薬用酒（医療用医薬品）です。効能・効果は食欲増進、強壮、下痢、不眠症、無塩食事療法となっています。通常成人一回60mlを服用します。薬価は231円/1です。

さて、今回のお話は不眠についてです。ワインもいののですがもう少し薬剤師としてお話をします。

●睡眠をコントロールするセロトニンの維持を

眠れない、眠りが浅い、環境の変化で眠れない、など症状は様々だと思いますが、眠りをコントロールしているホルモンはセロトニンと呼ばれます。このホルモンは脳にあり必須アミノ酸のトリプトファンとビタミンB6などから生成され眠りのリズムを光に関係するホルモンに変化して睡眠を整えています。ご存じかと思いますが、セロトニンは神経伝達物質のひとつで医薬品にも応用されています。ですから眠りの不調を改善させるためにはセロトニンをキチンと保つことが必要です。

セロトニンを維持するには原料であるアミノ酸のトリプトファン



を多く含む食べ物を取るようにします。トリプトファンはヒトの9個の必須アミノ酸のひとつで主に牛乳やチーズなどの乳製品大蛇ナツツ類、豆腐や湯葉の大豆製品、鯖マグロ、カツオなどの赤身の魚取りや豚の肉類などに豊富にあります。

とはいえるには生活時間のサイクルや身体的な疲労の度合いも大きく変わってきますから食事だけではなく

1. 体を動かす
2. 日光浴びる
3. 新鮮な空気を取り入れる
4. 体が自然に沿うようなりズムを身に付けること
(交感神経と副交感神経のリズム)

も大切です。

あまりよく知られていませんが米には必須アミノ酸がバランスよく含まれていますから眠れないときにはご飯を食べるのも正解です。

また、サンソウニン（酸棗仁）という生薬が効果的です。クロウメモドキ科のサネブトナツメの種子を乾燥したものです。

漢方的には、鎮静、安眠、止汗などの効能があり、不眠、多汗、寝汗などに用いられています。

このサンソウニン（酸棗仁）という生薬が含まれる漢方薬は「加味帰脾湯」「加味温胆湯」「帰脾湯」「温胆湯」「酸棗仁湯」などがあります。

また乳製品では牛乳が効果的です。

牛乳成分は、水分88%・タンパク質3%・脂質4%・糖質4%前後に、カルシウム0.15%程含まれています。このタンパク質の80%がカゼインです。カゼインが分

解してできるカゼインホスホペプチドは、腸管からのカルシウム吸収力を助けます。カルシウムは気持ちを穏やかにし、眠りに入りやすくなります。また、カゼインの分解物質β-カゾモルフィンには鎮痛効果もあります。

このカゼインに多く含まれる必須アミノ酸のトリプトファンは、先ほどのセロトニンの先駆物質です。これが不足すると入眠障害、中途覚醒が起ります。

通常、食事には他のアミノ酸を多く含み、トリプトファンの取り込みをバリン、イソロイシンという必須アミノ酸が阻害しています。

ところが、砂糖を加えることで砂糖に含まれるグルコースがインシュリンを分泌させ、バリン、イソロイシンを筋肉内に取り込みやすくするためトリプトファンの取り込みを容易にします。

また、胃の中に食物が多いとトリプトファンを取り込みにくくなるため空腹時状態で摂取することがよいとされています。従って、空腹時に砂糖入りの温かいミルクを飲む（高温だとタンパク質が熱変性を受ける。タンパク質自体にも体を温める効果がある）ことは不眠に有効なのです。

夜中に勉強しているときにお母さんが入れてくれたあたたかく甘いミルクは本当に効いていたんですね！



R.P) 温かいミルク 1杯
お砂糖 少々
眠れないときに！

●かかりつけ薬局を決めましょう

複数の病院、医院、診療所で処方されるお薬すべてを、あなたのカルテのある「かかりつけ薬局」で受け取るようにすれば安心です。

たとえば、A医院から出ているお薬をA薬局から、B病院から出しているお薬をB薬局から貰っていると、各自のお薬の相互作用を見落したり、同じ種類のお薬が処方されていた場合にチェックの機能が働きません。特に複数の科を受診されている方はひとつの薬局に集約することが大切です。

また、お薬についての悩みや要望があつても、医師の前では相談しづらいという人は遠慮なく薬剤師にご相談ください。医師との間に入り、薬に関する問題を解決していくのも私たち薬剤師の仕事です。

これからは、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬局」を決めておくことが、自分の健康にとってとても大切です。自分の体内に入る医薬品だからこそ、安全にしかも有効に利用していきたい…。

当薬局では、病気や薬が対象となるのではなく、病気を持った人のナラティブと心が大切であるという考えのもとに、心と心の信頼関係をつないでいく、優しい薬局づくりを目指しています。

[かかりつけ薬局.comで検索！](#)